

投票日は、7月12日(日)です。

投票は、忘れずに!



あなたの投票所は
投票所は、入場券に印刷してあります。投票はその投票所でしかできませんので、お間違いのないように。また、最近村内で転居さ

入場券を忘れずに
投票所の入場券は、近日中に届けします。投票するときは忘れずにお持ちください。もし紛失した場合は、投票所の受付で係員にお申し出ください。

投票できる時間

今回の選挙から、投票は、全投票所が午前7時から午後8時までです。

ご都合のよい時間に、棄権することなく投票しましょう。

体の故障などで字が書けない人は、投票所の係が代わって書いてくれますから、係員にお申し出ください。
また、目の不自由な人は点字投

参議院議員通常選挙

参議院比例代表選出議員選挙

選挙についてのお問い合わせは村選挙管理委員会(総務課内)へ
☎82-4111へ

あなたの投票所は

投票区 (投票所)	投票区域
第1投票区 (農村環境改善センター)	和納4区・5区・6区・ 和納7区・8区・10区
第2投票区 (和納第2保育園)	和納3区・12区・三田・ 津雲田・富岡・高橋
第3投票区 (八幡前集落開発センター)	和納1区・2区・9区・ 和納11区・原
第4投票区 (夏井公民館)	南谷内・夏井
第5投票区 (岩室中学校)	北野・西中・潟上・白鳥・ 西長島・横曾根・新谷
第6投票区 (高畠公会堂)	西船越・油島・高畠
第7投票区 (石瀬集落開発センター)	金池・石瀬・久保田・ 猿ヶ瀬
第8投票区 (岩室公会堂)	岩室・樋曾・栄・橋本
第9投票区 (間瀬地区公民館)	間瀬1区~7区

投票できる人

7月12日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる良い機会です。冷静に考え、悔いのない一票を投じましょう。

今回の投票は二種類

今回行われる選挙は、参議院新潟県選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙の二つを投票していただきます。選挙当日は、その選挙によって投票用紙が違いますので、係員の指示にしたがってお間違いのないように投票ください。

不在者投票

投票もできますので、同じく係員へ。

投票日に、都合が悪く投票所に行けない人は、今月11日(土)までに不在者投票ができます。不在者投票ができる事由は前ページに記載しております。

■指定病院などでの投票…特別に指定されている病院に入院中たり、施設に入所している人は、その病院や施設で投票できますので、係の人におたずねください。
■郵便による不在者投票…重度の身体障害者で郵便投票証明書をお持ちの人は、今月8日までに村の選挙管理委員会(総務課内)にて、その証明書を添えて投票用紙を請求してください。

もっと投票しやすくなりました。
みんなで参加、明るい選挙。



次のような人も不在者投票ができます。



不在者投票の時間も、午後8時までになりました。

●3時間延長され午前8時30分から午後8時までになりました。

施行期日

●平成10年6月1日から(一部は昨年12月19日から)施行されました。